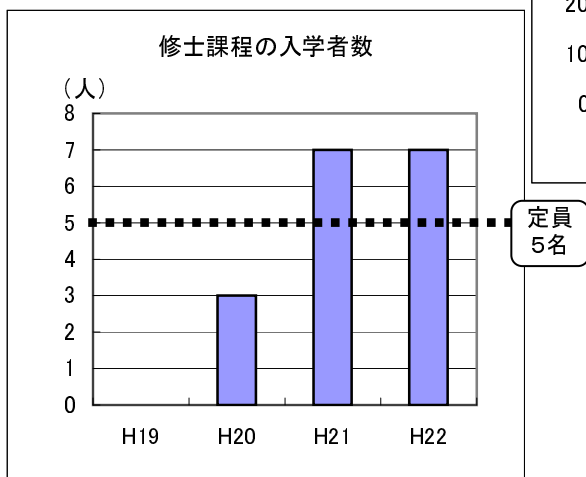
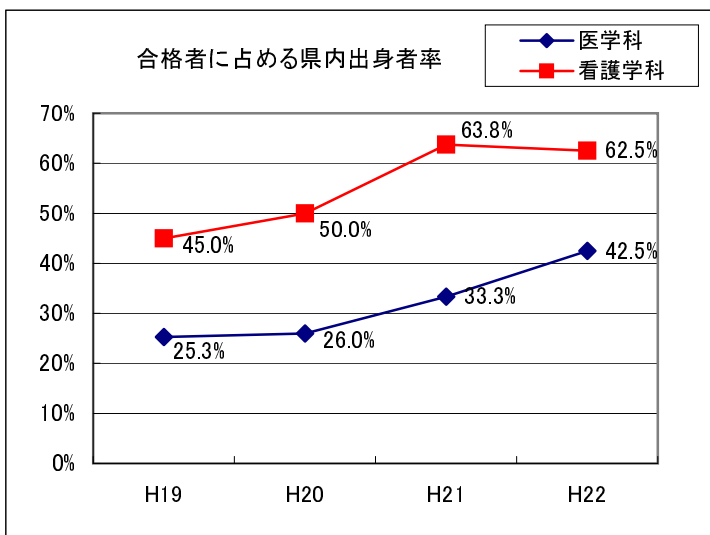
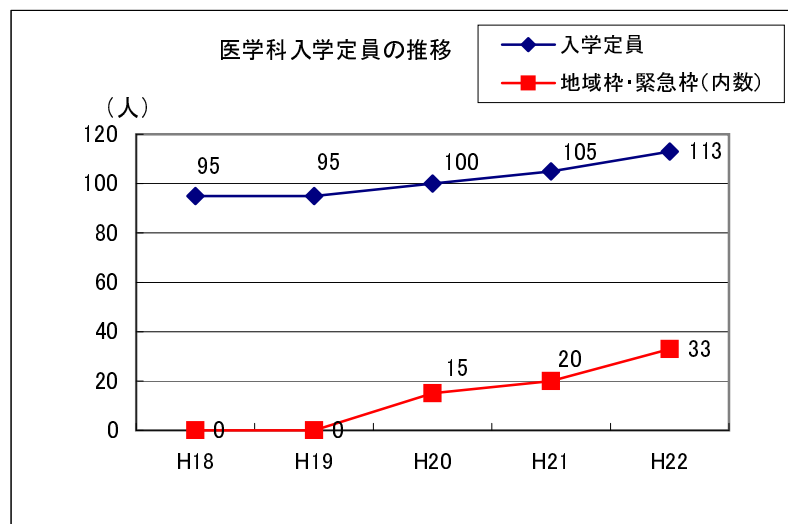


項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中核病院であるとの自覚を熟成させ、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。 ・地域枠の設定等により、県の医療に貢献できる優秀な人材を確保する。 ・大学院課程では、医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」



※入学者数について
(例) H22の値はH21年度試験実施、H22年度入学をいう。

注目される取組(○)

- 医学者及び医師となるために、必要な知識・技能・態度の修得及び人間形成の確立を目指した6年一貫教育プログラム「MDプログラム奈良2006」に基づき、引き続き体系的教育に取り組んでいる。
平成21年度は、第3学年前期に自由選択科目「地域基盤型学習」を配置し、地域基盤型医療教育カリキュラムを実施している。
- 医学科・看護学科の学生と一緒に医療倫理についてグループ学習を行える学習環境を作るため、医学科第4学年に設定した「実践的医療倫理」のグループ学習において、医学科・看護学科共同での演習を実施している。
- 看護学科の新カリキュラムの実習が開始される平成23年度に向けて必要事項（施設・設備、教育スタッフ等）を検討し、取りまとめるとともに、演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手している。
- 医学研究科修士課程においては、平成21年度に引き続き、平成22年度入学者についても定員(5名)以上の入学者(7名)を確保している。
- 地域医療を担う優秀な人材確保を図るため、オープンキャンパス参加者に対して、模擬講義を実施するなど充実を図るとともに、医学科において、地域枠20名、緊急医師確保枠13名を設定し、公立医科大学最多の113名の入学者数を確保している。
- 新たにドイツ・ルール大学と学生交流協定の締結を決定し、両国学生が単位互換により単位取得できることとし、外国の協定大学からの学生にもゲストハウスを利用可能とするなど、外国の大学との連携に取り組んでいる。
- 早稲田大学のオープンキャンパスへの参加や総合的医療人を育てる学問体系の構築を目指して、意見交換会を実施し、今後も連携事業に取り組むこととするなど、早稲田大学との交流を積極的に進めている。

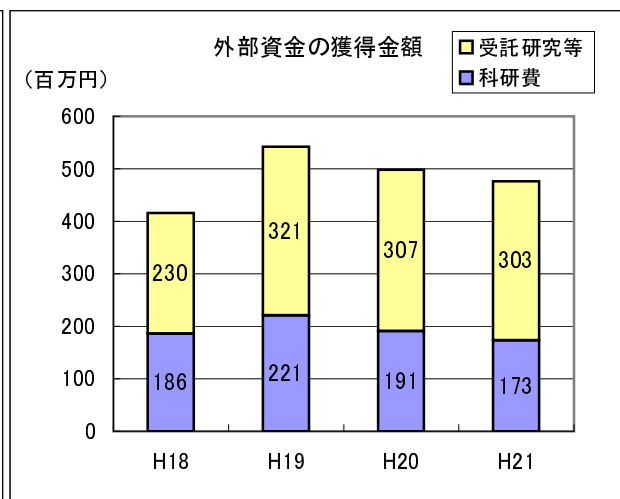
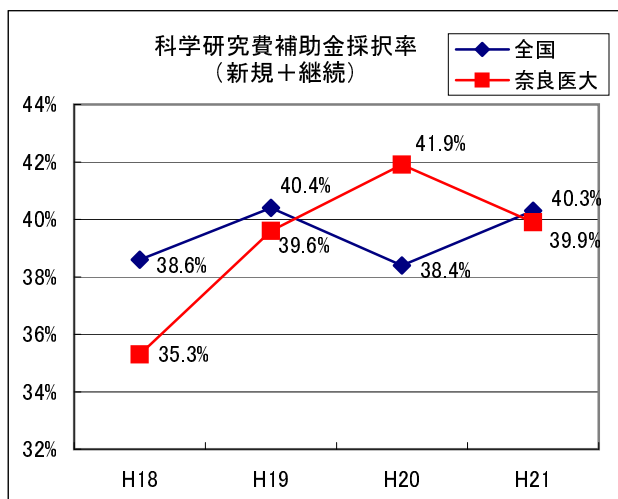
今後取り組むべき課題(●)

- 英会話能力の向上のため開講している英会話ラウンジなどの内容改善に取り組むこととしていたが、検討にとどまっているため、改善への取組を進めるべきである。
- 同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づき、単位互換の実施を検討しているが、実現に至っていない。可能な方策を検討し実現に向けた取組が必要である。
- 看護学科においては、教育の成果・効果の検証を継続的に実施することとしているが、検討中であるため、実施に向けた取組が必要である。
- 看護実践に関する研究及び看護実践者のキャリアアップの研修を行うための看護実践研究センターの設立については、検討にとどまっており、方向性を示し計画的に取り組むべきである。
- 優れた教育を実践する若手教員の表彰制度についての検討を翌年度以降に先延ばししているが、若手教員の指導に向け、積極的に具体的取組を進めるべきである。

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・独創性豊かでレベルの高い研究に取り組み、「ナンバーワン」分野を持った特色ある大学を目指す。 ・共同研究、産学官連携を積極的に推進する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」



注目される取組(○)

- 産学連携として、住居医学研究会を定期的で開催（原則毎月1回、計10回開催）し、共同研究成果を発表している。
- 科学研究費補助金の応募前に説明会を開催するなど、競争的研究経費の獲得に取り組んでいる。（開催回数 H20：1回→H21：2回、出席者 H20：79人→H21：121人）
- 平成21年4月に寄附講座「血栓制御医学講座」を新設し、また、「寄附講座設置・管理等に関する基本方針」を策定するなど寄附講座の招致が着実に行われている。
- 大学知的財産アドバイザーの派遣を受けて、利益相反に関する諸規程等を整備し、それらの内容について周知するための説明会を開催するなど、学内における知的財産に関する知識・関心を高め、産学官連携を推進するための基盤整備を行っている。

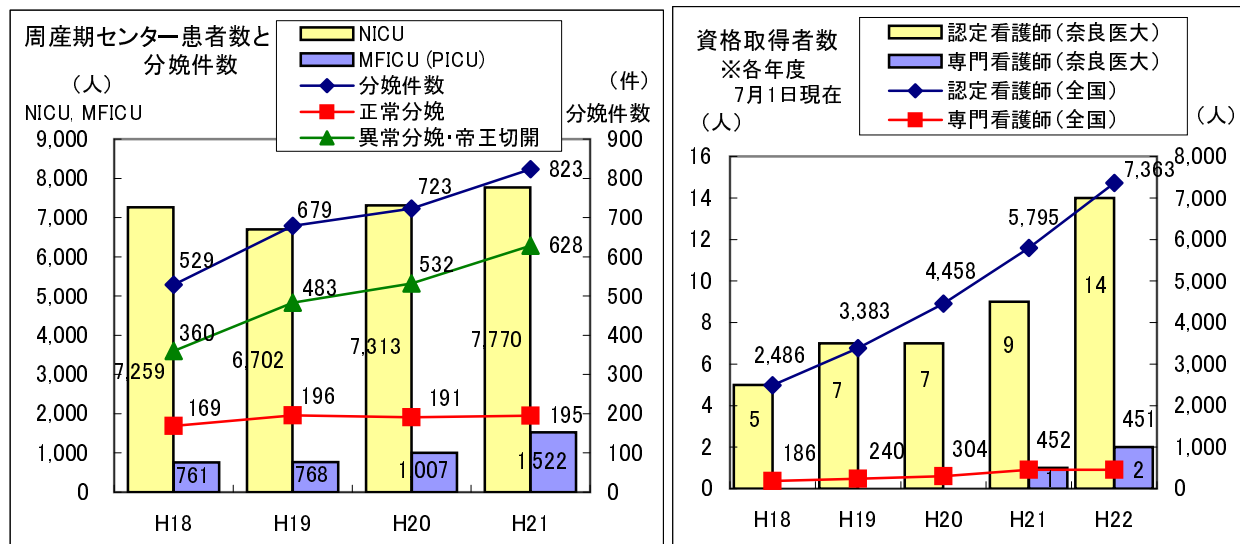
今後取り組むべき課題(●)

- 奈良の薬や医学の歴史に関して発信する内容や方法を検討することとしているが、検討にとどまっている。可能な方策を検討し早急に着手するべきである。

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> 患者に信頼される良質で安全な医療の提供、特定機能病院として、高度先進的、総合的な医療の開発・提供を行う。 奈良県の中核病院として、地域医療機関との連携を強化する。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」



注目される取組(○)

- 地域の医療機関への医師の供給機能を充実させるため、(仮称)地域医療総合支援センターを設置することとしているが、早期に設置することを期待する。
- 公開講座(年2回)や患者等を対象とした教育講座(腎臓病教室、糖尿病教室、リウマチ教室)を開催するなど、健康管理情報を発信している。
- 総合周産期母子医療センターのNICU稼働病床を3床増床するとともに、総合周産期、パースセンター、手術室等の機能を有する(仮称)中央手術棟の基本設計に着手している。
- 医療の質の向上、安全な医療の提供のため、病院内のリスク情報の把握に努め、分析・対策検討チーム会等で防止策を議論検討するとともに、院内に周知するなど、計画→実行→検証→改善の一連の過程で、継続的に見直し医療安全管理体制の充実に取り組んでいる。
- 臨床研修医や医員が研修に専念できるように平成21年4月から研修センターに事務職員を1名増員、臨床研修医の休憩室を整備するなど研修環境を改善している。
- 高度な専門的知識と能力を修得させるため、認定看護師教育課程受講に係る経費及び旅費について、1人100万円を上限に補助し、6人の看護師が受講し、また、各種学会・研修会に派遣している。

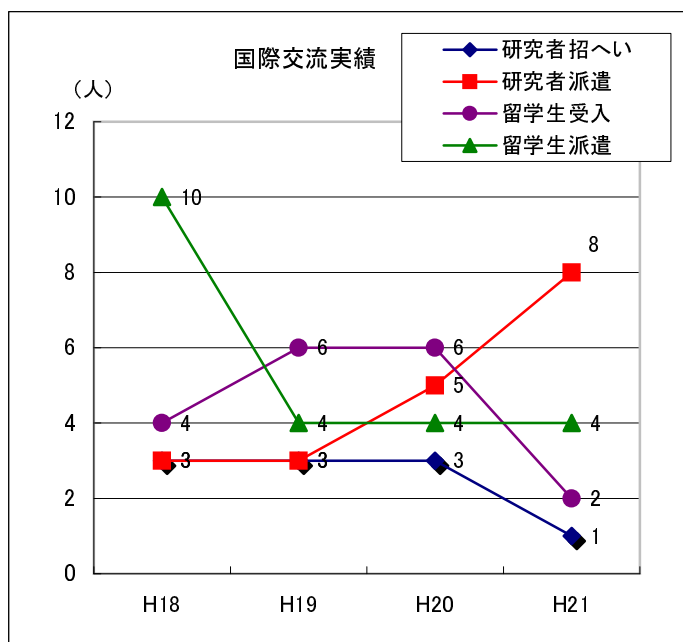
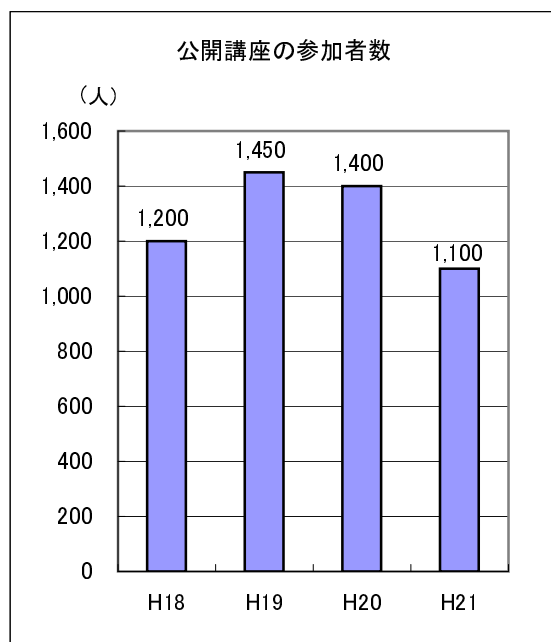
今後取り組むべき課題(●)

- 医療情報の連携については、放射線画像連携ネットワークに関して近隣病院との検討などの努力はしているものの、引き続き、県との連携・協力のもとに、医科大学が中心機関としての役割を果たすことを期待する。

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、社会への健康啓発活動や生涯教育を推進する。 ・世界を視野に入れた教育、国際的貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携等を推進する。
評定	<p>Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</p>



今後取り組むべき課題(●)

●地域の小中高生等の健康科学への興味・関心を高めるための健康科学教室の開催や、地域住民や医療者の健康教育推進のための公開講座の開催、生涯教育等の内容・情報などの積極的な取組を確実に進めるべきである。

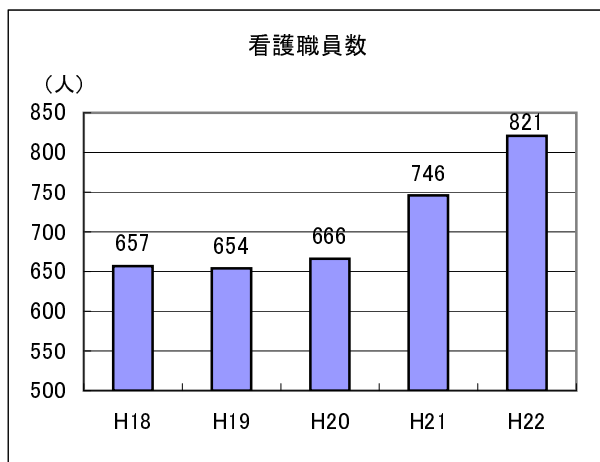
●教員について、サバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入に関しては、検討にとどまっており、次の段階へ進めることが必要である。

※サバティカル制度 専門分野に関する能力向上のため、自主的調査研究に専念する期間を設ける制度

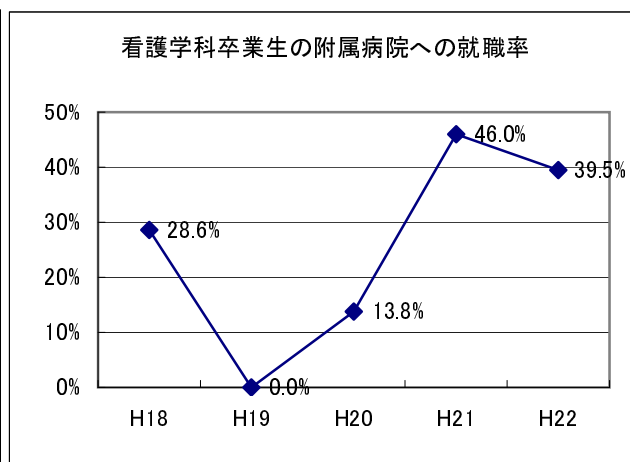
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。 ・附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制を構築する。 ・高い専門性を有した職員の育成・確保と適正で計画的な人員管理を行う。
評定	<p>Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</p>



※各年度4月1日現在



※(例)H22はH21年度卒業、H22年度就職をいう。

※H19はH16.4に4年制看護学科を開設したため、看護師の卒業生がいない。

注目される取組(○)

- 病院経営・運営会議、病院運営協議会、医局長会議等を通じて、諸課題に迅速に対応するなど、病院長を中心とした病院経営の改善を推進する体制整備に取り組んでいる。
 - ・対応した諸課題：医局長会議構成メンバーの充実等、緩和ケア外来の実施
防災必携カードの作成、新型インフルエンザ対応
稼働病床数の復元 等
- 教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営形態を目指すため、病院教授制度の平成22年度からの導入を決定している。
 - ※病院教授制度 臨床面で優れた業績のある教員を病院教授として位置づける制度
- 診療報酬請求の精度向上を目指し、専門知識を有する職員を登用するとともに、民間病院からの指導者による指導を実施している。
- 看護師採用方策を充実させ、看護師宿舎としてワンルームマンションを確保するなど、看護師確保に取り組み、平成22年4月に106名の看護師を新規採用し、看護師の実質配置基準「7対1」を導入することは評価する。しかし、数値目標として設定している看護学科卒業生の附属病院への就職率が目標を下回っていることについては、目標達成に向け、更なる努力をされたい。

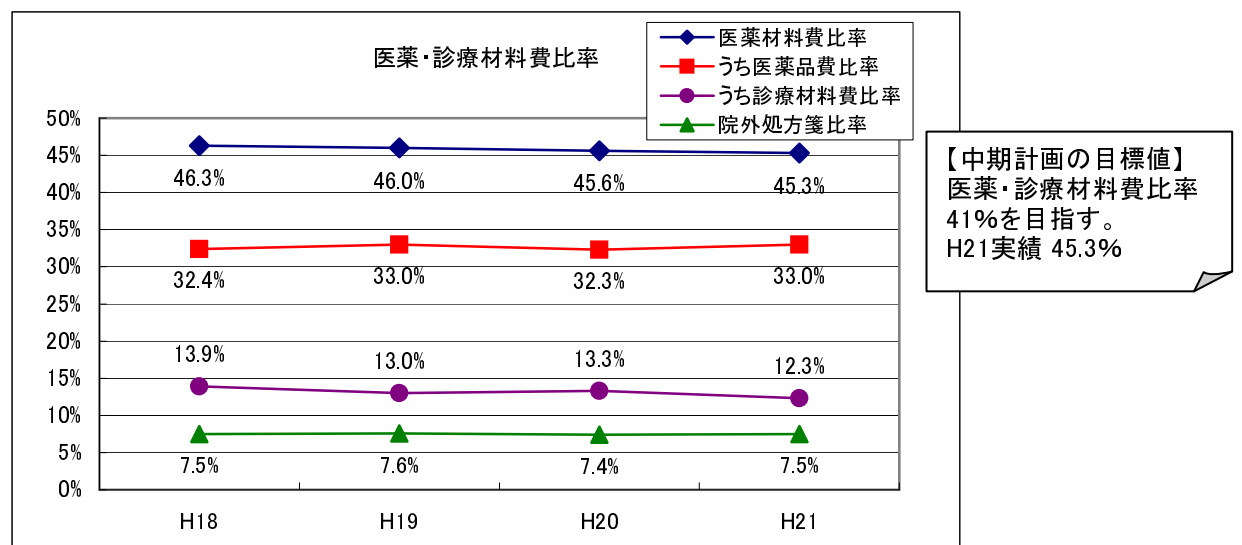
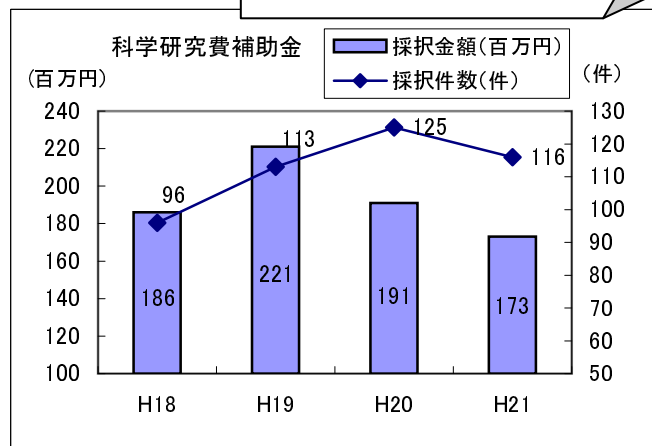
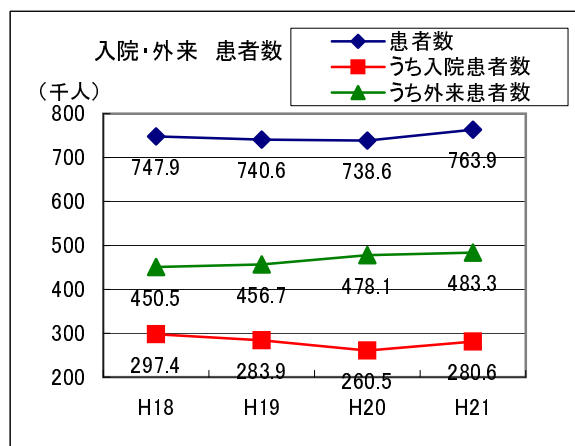
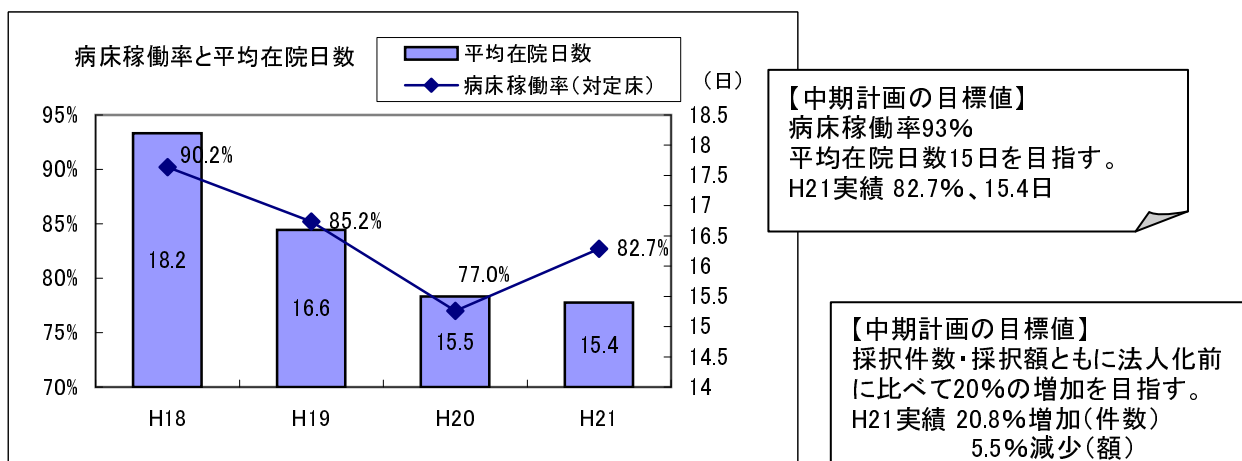
今後取り組むべき課題(●)

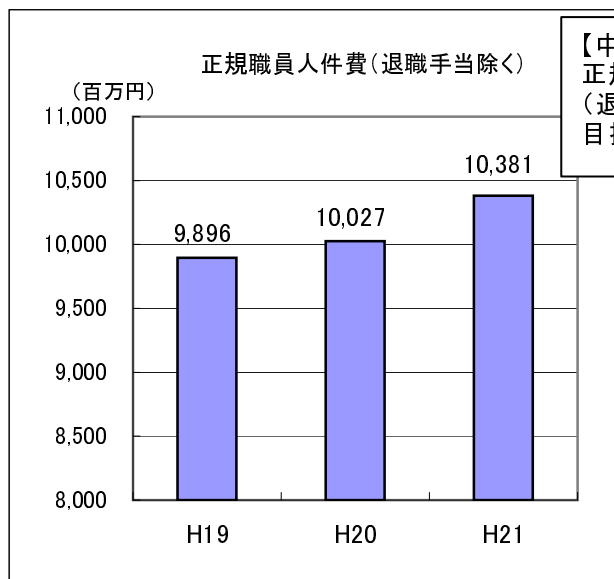
- 一定の成果を挙げた教員などの労働意欲を高めるための方策として、再任評価対象者への学長面談を行っているが、更に、サバティカル制度を導入するなど、インセンティブが働くような制度づくりに向け、確実に進めるべきである。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

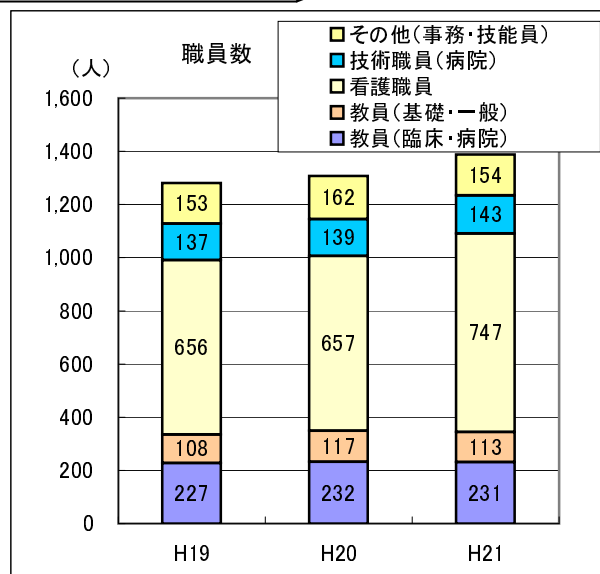
【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進による収入の確保と経費の削減 ・競争的外部資金等の獲得や人件費、管理経費の抑制
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」





【中期計画の目標値】
正規の教員及び職員の人件費
(退職手当を除く)の5%の削減を
目指す。H21実績 4.9%増加



※各年度5月1日現在

注目される取組(○)

- 肺がん地域連携クリティカルパスの導入や脳卒中地域連携クリティカルパスの運用拡大(連携医療機関: 4機関→7機関)などの充実に取り組み、計画的な診療を実施している。

※地域連携クリティカルパス

疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと。

- 地域医療連携を推進するための体制の確立に向け、次の取組を行っている。

- ・地域看護専門看護師の配置
- ・初診紹介患者予約診療を全診療科で開始している。
- ・予約診療システム利用の啓発活動を行い、予約取得率は54%である。
- ・入院患者の退院支援を促進している。(H20: 131件→H21: 292件)

- 看護部による日々のベッド稼働状況の把握やベッドコントロールの徹底に係る手法等を検討し、管理方法を決定するとともに、看護師の充足・習熟度を踏まえ、段階的に稼働病床を増大するなど、病院収入の確保に努めている。(H21 4月: 775床→9月: 869床)

- 医療機器の購入については、必要性や採算性を検証し、平成22~24年度に整備が必要な備品については整備計画、5,000千円以上の機器の導入については導入計画書を作成している。

今後取り組むべき課題(●)

- 購入品目の見直し、SPDの導入、積極的な価格交渉等、経費抑制に向けた努力は評価する。(診療材料費 約3%削減、薬品費 約1.2%削減)
一方、外来患者や手術件数の増加など収入増に取り組んでいるため、医薬・診療材料費比率は、計画の43%に対し、45.3%である。計画の目標数値達成に向けた取組が求められる。

※SPD (=Supply Processing Distribution)

物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法のこと。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

目標	・自己点検・評価を実施し、大学運営の改善等に活用し、継続的な質的向上の促進を図る。 ・教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

目標	・長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な改修・改築等の整備に向けた取組を推進する。
評定	Ⅳ 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

注目される取組(○)

○今後の施設整備の方向について、中期計画推進委員会において、(仮称)中央手術棟の整備を含む計画案の検討を行っている。

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

目標	・天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献できる危機管理体制を整備・充実する。 ・良好な修学、療養環境づくりに努める。
評定	Ⅳ 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」